

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

エネルギー・環境産業を核とした地域雇用創造推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

苫小牧市

3 地域再生計画の区域

苫小牧市の全域

4 地域再生計画の目標

苫小牧市は特定重要港湾苫小牧港と新千歳空港を有し、北海道経済に重要な役割を担う工業都市である。

製紙産業の立地からスタートした工業都市への歩みは、電力、石油関連、天然ガスなどのエネルギー関連企業、そして自動車関連企業の進出へと続き、現在、北海道における工業製品出荷額のおよそ20%を占めるまでに発展している。

また、苫小牧市は、ラムサール条約登録湿地のウトナイ湖や樽前山麓に広がる森林、湖沼群などの自然環境に恵まれており、緑と太陽の大自然を擁するかけがえのない郷土を守り、人間を主体とした公害のない健康で安全な都市環境「人間環境都市」を目指すと宣言し、現在、この一環として、苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、地球温暖化ガス削減への取組を進めている。

これまで北海道は国の公共事業に依存した形で産業振興が図られてきた。このことは、建設業従業員が全体の10%を超える苫小牧市においても顕著であり、国の公共事業削減の流れの中で、苫小牧市の有効求人倍率が低迷している要因の一つと考えられる。

このような状況を踏まえ、北海道の環境・エネルギー産業の中心として発展している苫小牧市の特色を生かし、エネルギーの安定供給の確保、地球環境問題への対応に資することは持続可能な経済社会の構築に寄与するとともに、新規産業・雇用の創出等にも貢献するなど様々な意義を有している。

太陽光発電やバイオマスエネルギーの利用など自然エネルギーの利用推進を含め、経済団体等と密接に連携を図りながら、人材誘致や高度技術者等の育成、また企業ニーズに応える資格取得など人材を育成する事業を実施し、エネルギー・環境産業の裾野拡大を核に雇用の創造・拡大を図る。

具体的な目標

- ・新規雇用者数 162名(内常用雇用98名)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

苫小牧市は、環境・エネルギー産業を中心として発展しているとともに、自然環境にも恵まれ、「人間環境都市」を目指して地球温暖化ガス削減への取組も推進していることから、新エネルギー・環境産業を核とした地元企業の新規事業進出、中堅者人材の確保など雇用創出を支援する事業を地元関連団体と連携して実施することにより、当該地域の雇用創出と確保を図る。

そのために、次の4分野を地域重点分野として、取組を進めていく。

〔地域重点分野〕

- ① 鉱業
- ② 建設業
- ③ 製造業
- ④ 電気・ガス・熱供給・水道業

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取組

(1) 支援措置の番号及び名称

【番号】 B0902 【名称】 地域雇用創造推進事業

(2) 支援措置を受けようとする者

苫小牧地域雇用創造推進協議会

構成団体：苫小牧市、苫小牧商工会議所、(社)苫小牧地域職業訓練センター運営協会、苫小牧高等技術専門学院、上田茂太(苫小牧工業高等専門学校電気電子工学科教授)

(3) 実施を希望する期間

認定日から平成25年3月末日まで

(4) 行おうとする主な事業

1. 雇用拡大メニュー

① 雇用機会創出セミナー事業

苫小牧地域に進出している企業や基幹産業などにおける地元部品調達率は依然低水準であることから、建設業などにおける環境・エネルギー分野への参入や事業拡大を促進するために、事業主・起業家を対象に新エネルギー分野の雇用創造に係る成功事例や支援措置など地域全体での利用促進を図るためのノウハウをテーマにセミナーを開催して、人材確保や対応技術の向上など、地元中小企業の新規参入や事業拡大を支援して、雇用創出を図る。

2. 人材育成メニュー

① 地域求職者等太陽光発電装置設置技術者等育成事業

太陽光発電などの新エネルギーは今後、利活用が加速することが期待され、設備の設置やメンテナンス技術、省エネに関する提案力を習得することにより、苫小牧地域全体での新エネルギーの普及促進を目指し、持続可能な新エネルギー・環境産業の裾野拡大を図り、事業拡大につなげ、雇用の創出を図る。

② 地域求職者等省エネ環境診断士等育成事業

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の改正によって、大企業だけでなく、中小企業にもCO2削減義務が課せられ、今後、膨大な書類を作成できる人材や、省エネ対策の専門知識を身に付けた事務処理に通じた人材の育成が求められる。

書類作成に必要な一定の専門知識と環境問題、地球温暖化対策、省エネルギー対策に向けた正しいエネルギー管理者の育成を図り、事業拡大につなげ就職・雇用拡大を図る。

③ 地域求職者高度情報処理技術者等育成事業

地元企業にとっても事業拡大のためのツールとしてインターネットの活用は情報収集や発信、データ管理の上で欠くことのできないものとなっており、更には、求職者にとって就職する上での必須条件となっている。

情報処理能力の高い人材については、求人が多いことに加え、現在企業で情報処理業務に従事している者に対する再教育も独自で行うことが困難な状況にある。また、情報処理企業においても高度情報処理技術者等の不足が指摘されている。このため、一定程度の情報処理技術を習得している地域求職者を対象に、さらに専門的な情報処理技術者育成講習を実施し、企業での情報処理業務の中心者としての人材育成を行い、就職・事業拡大につなげ、雇用の拡大を図る。

④ 地域求職者等営業・販売員育成事業

営業・販売員に必要なビジネスマナー、コミュニケーションやプレゼンテーション能力等についてのセミナーを実施し、ものづくり地域の特色を生かし、産業振興と自然環境に恵まれた要素をあわせた新エネルギー関連製品を取り扱う販売店や工務店、その他サービス関連事業等において求められる人材を育成する。

3. 就職促進メニュー

① ものづくり地域就職促進事業

ものづくり地域に必要な専門的スキルや経験を有する中核的な人材の確保を希望する地元企業を集め、求職者を対象とした面接会を地元で開催し、地域求職者等の就職促進を図る。

面接会の開催については、協議会及び協議会構成員の各ホームページ、地元新聞を活用するほか、ポスター掲示、チラシ配布を地方就職支援コーナーが設置されているハローワークに依頼し周知する。

② 求職者等就職情報提供事業

協議会のホームページを開設し、地域求職者などへの就職情報の提供と研修や講習等の

情報提供を行う。また、求職者への取組の一つとして情報コーナーを設け、17・18年度パッケージ事業で実施した「技術者、資格者等の求人求職開拓・相談事業」を苫小牧市単独事業「求職者に対する再チャレンジ事業」として、協議会の構成員である(社)苫小牧地域職業訓練センター運営協会に委託していることから活動の連携を図り、求職者の相談業務や受入紹介を行うなど、講習会・研修会と併せ情報を提供して就職につなげる。

また、(社)苫小牧地域職業訓練センター運営協会の専門相談員による各種相談を、インターネットを活用して受付ける。

5-3-2 独自の取組

① 創業を促進する事業

苫小牧地域における工学技術の高度化を促進し、産業の振興を図る目的で平成10年に設立された苫小牧市テクノセンターにおいて、研究開発支援、技術相談・指導、設備開放などを通じ創業や新規事業参入などを支援している。

苫小牧市が主体となって設立した、(財)道央産業技術振興機構(本部・事務局：苫小牧市柏原＝苫小牧市、千歳市、恵庭市、安平町で設立)においては、地域技術起業化推進事業などの各種助成事業により、高度技術を有する企業の技術・人材などの産業資源の蓄積を生かした産業技術の創出などを目指している。

さらに、創業及び事業拡大に伴う人材不足を解消するために、昭和52年5月に苫小牧市、苫小牧商工会議所、苫小牧公共職業安定所及び市内の事業組合等で「苫小牧市労働力需給センター」を設立し、ホームページで最新の求人情報の提供を行っている。

② 新分野進出を促進する事業

苫小牧市では新分野に進出する企業に対し、中小企業振興資金制度を設け低利の融資を行っている。

また、苫小牧市企業立地振興条例により、市有地を取得して工場新設や増設を行った事業所に対する初期投資の軽減措置や、事業場設置助成金等の助成制度を設けている。

③ 新技術・新商品開発に係る事業

苫小牧市では、苫小牧市テクノセンター、苫小牧工業高等専門学校、(財)道央産業技術振興機構と市内の企業産学官連携により、新技術や新製品の開発の共同研究を実施しているほか、北海道立工業試験場等から講師を招へいして、新技術、新製品開発等に係る技術研修会を開催して地域企業の技術研修や開発研究を支援している。

(財)道央産業技術振興機構においては、地域の技術シーズを活用した新技術・新製品の開発及び起業化、新産業の創出に必要な債務保証、融資制度や各種助成、研修指導事業などを行っている。

また、苫小牧市の委託事業として、苫小牧東部地域を中心とする“苫小牧ゾーン”における技術の高度化と技術開発の促進を図るため、学術研究機関との交流会や地域産業と立地企業との意見交換会、技術コーディネーターの巡回指導等を行っている。

④ 販路拡大の支援に係る事業

苫小牧市では、平成5年度から、『発明&デザイン「引力おこし」』(主催：苫小牧市、苫

小牧商工会議所、苫小牧発明研究会、苫小牧工業高等専門学校、現 胆振総合振興局等）が開催され地域の事業者、研究・技術者など一般市民の情報交換の場をつくとともに、技術や特許製品など発明品の商品化・事業化を支援し、さらには販路拡大に努めており、これらの相互交流や情報交換の成果として、特許出願、登録商品化による市場展開等、新規ビジネス等の起業化につながっている。

⑤ 企業間連携等の促進に係る事業

苫小牧市では、地域企業の「企業データブック」を作成し、企業規模や事業内容・実績技術情報等、シーズの情報提供を行っているが、16年度からはさらに地域外企業との提携を促進するため、インターネットにより情報発信を行っている。

⑥ 企業誘致に係る事業

苫小牧市では、企業立地振興条例に基づく助成金交付などの企業誘致施策に加え、工業団地の分譲・管理を担っている関係団体で「苫小牧地区企業誘致連絡協議会」を設置（苫小牧市、苫小牧港管理組合、苫小牧商工会議所、苫小牧港開発（株）、（財）道央産業技術振興機構、（株）苫東）し、製造業や流通業を中心に企業誘致活動を展開している。

特に企業数の多い大都市圏を対象に企業訪問活動を積極的に実施するとともに、企業誘致セミナーや工業団地視察会を行い、企業立地における当市の優位性をアピールし、企業誘致を推進している。

⑦ 新エネルギー設備の導入に係る補助

苫小牧市では、住宅用太陽光発電、木質ペレットストーブの設置費用の一部を助成しているほか、住宅耐震・リフォーム支援事業の融資対象工事に太陽光発電システム設置工事を加え、新エネルギーの利用促進を図っている。

6 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、パッケージ事業の構成団体により年度単位で評価を行い、改善すべき事項などの検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし